

法 務 マ ス タ ー 研 修

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

自治体職員に必要な法務能力を網羅的にマスターし、自ら課題解決に取り組めるようになる。

- 自治体職員に求められる法務能力を基礎から身につけます。
- 多種多様な科目を学ぶことで、法務の実践力を鍛えます。
- 地方分権時代の自治体職員として、法を使うセンスを養います。

期日	1日目	【法令基礎】	2019年 4月26日(金)	
	2日目			
	3日目	【法制執務】	2019年 5月 8日(水)～ 5月10日(金)	
	4日目			
	5日目	【行政法】	2019年 5月23日(木)	
	6日目	【行政法】	2019年 5月30日(木)	
	7日目	【行政争訟】	2019年 6月 6日(木)～ 6月 7日(金)	
	8日目			
	9日目	【訴訟実務】	2019年 6月18日(火)～ 6月20日(木)	
	10日目			
	11日目			
	12日目	【政策法務】	2019年 6月27日(木)	
	13日目	【条例案作成演習】	2019年 7月 9日(火)	
	14日目	【政策法務】	2019年 7月25日(木)～ 7月26日(金)	
	15日目			
	16日目	【条例案作成演習】	2019年 8月 7日(水)	
	17日目	【条例案作成演習】	2019年 9月 5日(木)	
	18日目	【条例案作成演習】	2019年 9月11日(水)	
	19日目	【条例案作成演習】	2019年 9月17日(火)	
	20日目	【条例案作成演習】	2019年10月15日(火)	
	21日目	【条例案発表】	2019年10月29日(火)	
時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分		
	2日目以降	9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階703研修室 ほか		講師 明治学院大学 田村 泰俊 氏他	
対象	一般職員 法務事務リーダーとして意欲のある職員 (所属は問わない)		計画 人員 15人	

研修の概要

「自己決定・自己責任」の原則による行政運営が求められている中で地方自治体職員には、法令解釈能力や条例等を立案する能力がますます必要となります。

このため、法令の基礎知識から実務的な法務スキルに至るまで、様々な角度から法と行政について学び、法務事務リーダーとして活躍する職員を養成します。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 初セッション	法令基礎	休憩	法令基礎	
2日目			法制執務	休憩	法制執務	
3日目			法制執務	休憩	法制執務	
4日目			法制執務	休憩	法制執務	
5日目			行政法	休憩	行政法	
6日目			行政法	休憩	行政法	
7日目			行政争訟	休憩	行政争訟	
8日目			行政争訟	休憩	行政争訟	
9日目			訴訟実務	休憩	訴訟実務	
10日目			訴訟実務	休憩	訴訟実務	
11日目			訴訟実務	休憩	訴訟実務	
12日目			政策法務	休憩	政策法務	
13日目			条例案作成演習	休憩	条例案作成演習	
14日目			政策法務	休憩	政策法務	
15日目			政策法務	休憩	政策法務	
16日目			条例案作成演習	休憩	条例案作成演習	
17日目			条例案作成演習（前期報告）	休憩	条例案作成演習（前期報告）	
18日目			条例案作成演習	休憩	条例案作成演習	
19日目			条例案作成演習	休憩	条例案作成演習	
20日目			条例案作成演習	休憩	条例案作成演習	
21日目			条例案発表	休憩	条例案発表	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 長期の研修でとても不安ではあったが、新しい内容を勉強でき、業務に活かしていけることが多く、受講してよかったと思った。
- ・ 内容も実務的なものが多く、学んだことが日々の業務で役だっている。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
 E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
 詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>